



各務原市政記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

| 令和5年11月20日（月）岐阜県発表資料 | | | |
|----------------------|-------|-------|-------------------------------------|
| 担当課 | 担当係 | 担当者 | 電話番号 |
| 岐阜地域環境室 | 環境保全係 | 今峰 充敏 | 直通 058-272-1920 FAX 058-278-3524 |

各務原市^{かわしまこうだまち}川島河田町地内における土壤汚染について（第2報）

各務原市川島河田町地内における土壤汚染については、第1報を令和5年10月31日（火）にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、川島大橋の工事現場（川島笠田町及び川島松原町）及び工事発生土の仮置場（川島河田町）から地下水の流向を考慮した半径250mの範囲内にある井戸5本の水質検査を実施したところ、すべての井戸が地下水環境基準に適合していることを確認しましたのでお知らせします。

1 周辺井戸水の検査結果

[採水日] 令和5年11月8日（水）

[結果確認日] 令和5年11月20日（月）

[分析機関] 県保健環境研究所

| 項目 | 検査 検体数 | 基準超過 検体数 | 検査結果 (mg/L) | 地下水環境基準 (mg/L) |
|----|-----------|-------------|----------------|-------------------|
| ヒ素 | 5 | 0 | すべて 0.005 未満 | 0.01 以下 |

2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸のうち、飲用利用されている井戸が1本確認されました。

3 今後の対応

- (1) 今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
- (2) 汚染土壤の適正な管理等が講じられるよう岐阜国道事務所に助言します。